

## 令和4年川南町教育委員会第2回定例会会議録

- 1 日 時 令和4年2月17日(木) 午前9時30分～午前10時40分
- 2 会 場 川南町生涯学習センター
- 3 出席者 坂本 幹夫教育長、川添 健一教育長職務代理者、  
富山 美津子委員、小嶋 久美子委員、本多 京子委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 関係職員 山本博課長、平部至識教育対策監、橋口実課長補佐
- 6 議 事

### ○教育長

ただ今から令和4年川南町教育委員会第2回定例会を開会いたします。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程についてお諮りいたします。お手元に配付のとおり、議事を進めてよろしいでしょうか。

〔「はい」という声あり〕

それでは日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。会議録署名委員は、申合せにより小嶋久美子委員を指名します。

### ○小嶋委員

はい。

### ○教育長

日程第2「前回の会議録の承認について」を議題とします。既に原案を配付しておりますが、会議録に記載した内容に御異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。したがって、原案どおり承認することに決定しました。日程第3「報告事項」を議題とします。まず私から行います。1ページを御覧ください。2月の報告事項でございます。2月2日に行政経営会議。3日が町校長会。4日は臨時議会が行われました。11日に生涯学習大会を予定していましたが、コロナの関係で中止となりました。13日は保育士採用試験の面接官として参加して来ました。14日の第2回学校運営協議会は紙上発表となりました。15日に第2回教育支援委員会の会議は予定どおり行っております。16日は研究所発表会とNF代表者会を予定していましたが、紙上発表となりました。本日、教育委員会定例会。明日は、教職員の人事異動事前説明会ということで、中部教育事務所へ対策監とともに出張してきます。午前中は、3月議会関係の臨時庁議が行われます。21日の第2回学校給食会理事会は書面決議となりました。24日には、最後の校外研修ということで、第4回初任者研修を行います。次に3月の予定です。1日は行政経営会議、それから西都児湯の社会教育指導員研修会を行う予定でしたが、コロナ禍のため中止になりました。3日は内申書押印日ということで、この日に教職員の人事関係が決まります。町教育研究所の修了式を予定していますが、どのような形で行うかは検討中です。4日から3月議会が行われます。山茶花ふれあい学園の開校式を予定していましたが、6日までまん延防止等重点措置が延長されたこと

に伴い、中止の方向で検討しています。一般質問はまだ確定しておりませんが、8、9日に行われるのではないかと思います。16日は中学校の卒業式が行われます。この後、課長より詳しい説明があります。22日が議会最終日となるかと思います。24日は小学校の卒業式ということで、教育委員のみなさんにも御挨拶をお願いします。25日は小中学校修了式。30日は教育委員会定例会及び教職員送別式が行われます。私からは以上です。次に課長をお願いします。

### ○課長

2ページから3ページをお願いします。

1番目になります。ジェイエイ・アグリシード株式会社から町内の小学校への野菜苗提供についてです。ジェイエイ・アグリシード株式会社が令和3年度から小学校へ野菜苗の提供を行っています。今年度は高鍋町内の各小学校に提供されています。令和4年度は、本町の各小学校へ提供していただくことで話がきています。会社概要ですが、ジェイエイ・アグリシード株式会社です。平成5年4月に設立され、所在地は高鍋町持田になります。JA尾鈴、JA児湯、JA西都及びJA宮崎経済連の出資会社です。野菜苗の受け渡し時期は、令和4年5月中で、野菜の種類は、きゅうり、ミニトマト、ピーマンです。町内の希望する小学校に希望に応じて配布されます。

2番目になります。若者連絡協議会から学校給食への寄付についてです。口蹄疫の際の全国からの募金を原資として学校給食共同調理場に35万円寄付されます。寄付金を利用して、町内で生産された産物を食材として使用し、令和4年2月22日（火）の給食で提供されます。メニューは、豚肉のしょうが炒めです。寄付による献立ですが、2月15日に牛とじ丼も提供されています。また、各小中学校の給食時に校内放送で口蹄疫の話を生産者が行うことにしています。

3番目になります。例年開催しています「生涯学習大会」を、2月11日（金）に行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の対策として中止しています。

4番目は、小中学校の卒業式、入学式の教育長、教育委員の皆様のお出席について（案）を作成していますので、御確認いただきたいと思います。

以上で報告を終わります。

### ○教育長

次に、教育対策監をお願いします。

### ○対策監

まず、児童生徒の状況についてです。

2月1日現在、本町の児童生徒数は、1月に比べて3名減の合計1286名であります。児童生徒の生命に係る事故や問題等については、特にあがってきておりません。フロンティアルームには、現在5名の児童生徒が通室しております。

次に教職員の状況についてですが、2月に入ってから、宮崎市内で朝の通勤時間帯にバス専用レーンを走行していたという理由による交通違反が1件ございました。

これまでの行事ですが、そこに載せてあるとおりでございます。

今後の行事ですが、18日が人事異動に係る事前説明会、25日が本年度最後の校長会、3月16日に中学校卒業式、24日に小学校卒業式、翌日25日が修了式、そして30日に町教職員送別式が行われます。30日の町教職員送別式につきましては、委員

の皆様のお出席をお願いいたします。

その他でございます。一つ目の○、令和4年度の重点支援校訪問の希望についてであります。本年度は通山小が教育事務所等の指導の下、3回の重点支援校訪問を受けて学力向上に取り組んで参りました。十分成果が得られたのではないかと考えております。次年度の重点支援校訪問の希望を2月3日（木）の校長会で取りましたが、学校から希望が挙がってきませんでした。次年度、町内の学校は宮崎大学との連携を図って校内研究を進めていきますので、教育長と相談の上、掘り起こしはしないで町教育委員会として重点支援校訪問を希望しないと教育事務所に報告したところでございます。

別紙の1ページを御覧ください。二つ目の○、令和4年度の川南町ならではの教育の推進に係る全体計画についてであります。これは、先日行われました総合教育会議の中で、最後に教育長が次年度教育委員会として取り組みたいことを述べられたものをまとめたものであります。次年度は、「ふるさと川南を愛し 未来を拓く 心豊かでたくましい 川南の人づくり」の具現化のために、町長部局との連携、宮崎大学との連携・協働、そして地域住民の方々やPTA、関係機関等による献身的な御支援をいただきながら、左側の5つの重点項目に取り組んで参ります。右側には重点項目に対する各学校が取り組むべき内容を明記しております。

三つ目の○、タブレット端末の家庭への持ち帰りについてであります。国や県はGIGAスクール構想に基づき、タブレット端末の利活用を推進しております。とりわけ、コロナ禍により、いつ学校が臨時休業になっても子どもたちの学びが保障できるように家庭へのタブレット端末の持ち帰りを推進しております。しかしながら、本町すべての学校において、まだタブレット端末の持ち帰りの実績はありません。そこで、3日に行われた校長会において学校の準備が整い次第、随時タブレット端末の持ち帰りによる活用に取り組んでいただくようお願いしたところでございます。今、考えられる活用法としましては、家庭のネット環境を問わない、オフラインでできるもの、簡単な宿題等が挙げられます。どのような内容を持ち帰らせてさせるかについては、各学校の判断に任せていきます。また、学校が臨時休業になって長期間児童生徒が登校できなくなった場合を想定しまして、2月7日に家庭のWi-Fi環境を活用した、タブレット端末の接続テストとオンライン授業訓練を、川南小の抽出学級6年2組で実施しました。マイクロソフト社のチームスという機能、分かりやすく言うとズーム会議のような機能を使って、タブレットを使った簡単な国語の授業をしました。この訓練を基に、いつでもどの先生でもオンライン授業ができるように、県ソフトウェアセンターの中宮氏に「オンライン授業のための教師用マニュアル」、「Wi-Fi接続マニュアル（家庭用）」、「接続トラブル等に係る対応マニュアル（簡易版）」を作成していただき、それを各学校に配付することにより、町内の全ての学校へと広げていきたいと考えているところであります。あわせて、この取組を推進していくためにも、中宮氏の協力を得て、児童生徒が使っているタブレット端末で何ができて何ができないのかを明らかにして、学校に情報提供していきたいと考えております。

次は、新型コロナウイルス感染症に係る学校の対応等についてであります。別紙の2ページを御覧ください。委員の皆様も御存じのとおり、オミクロン株の感染急拡大により国の対応方針が変わってきております。それを受けまして、高鍋保健所に聞き取りを

行って、これから先、学校で陽性者が出た場合の対応をまとめて、校長会で説明したところでございます。詳細につきましては時間がある時に御覧ください。

五つ目の○についてであります。2月に入って各学校で行われる学校運営協議会がすべて終了になります。過日、学校に依頼しました「学校運営協議会報告書」の作成とともに、学校評価書の提出と次年度の学校運営協議会委員の選出を依頼していきたいと思っております。

最後の○、令和4年度の年間行事についてですが、3月中旬に完成予定ですので、次回の定例教育委員会で配付させていただきます。以上で、私の説明を終わります。

#### ○教育長

これまでの報告事項に対する質疑はありませんか。

#### ○川添委員

教育長の報告の中で、中止になったと言われていましたが、社会教育指導員研修の受講対象者は誰を予定されておりましたか。

#### ○教育長

この研修会は、本町での開催を計画しておりまして、生涯学習係に在籍する2名の社会教育指導員が受講する予定でした。

#### ○川添委員

わかりました。もう一つお尋ねします。課長の報告の中で、若者連絡協議会から学校給食への寄付についてありましたが、この原資は、口蹄疫の際に若者連絡協議会が得た寄付金でしょうか。

#### ○課長

具体的には、当時、若者連絡協議会は義援金付キリストバンド「MOVE（ムーブ）バンド」を販売し、その収益金を県や町に寄付してくれました。その残金と聞いています。

#### ○教育長

その他質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

他に質疑がなければ報告事項を終わります。日程第4、報告第1号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

#### ○課長

報告第1号につきましては、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく専決処分しました、県費負担市町村職員の任免その他進退に係る内申について、教育委員会事務委任規則第4条第2項の規定により教育委員会の会議に報告し、その承認を求めるものでございます。専決第1号は、〇〇〇〇氏を〇〇〇〇学校の会計年度任用職員に内申するものです。

なお、期間は、令和4年1月30日から令和4年3月25日までです。

よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

#### ○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○川添委員

町内の方ですか。

○教育長

そうです。その他質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから報告第1号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり承認することに、賛成の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、報告第1号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」は、原案のとおり、承認されました。日程第5、報告第2号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

報告第2号につきましては、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく専決処分しました、県費負担市町村職員の任免その他進退に係る内申について、教育委員会事務委任規則第4条第2項の規定により教育委員会の会議に報告し、その承認を求めるものでございます。専決第2号は、〇〇〇学校の〇〇〇〇氏の退職について内申するものです。

なお、退職日は、令和4年1月31日です。

よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから報告第2号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり承認することに、賛成の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、報告第2号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」は、原案のとおり、承認されました。日程第6、報告第3号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

報告第3号につきましては、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく専決処分しました、県費負担市町村職員の任免その他進退に係る内申について、教育委員会事務委任規則第4条第2項の規定により教育委員会の会議に報告し、その承認を求めるものでございます。専決第3号は、〇〇〇〇氏を〇〇〇学校の臨時的任用職員に内申するものです。

なお、期間は、令和4年3月19日から令和4年3月31日です。

よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから報告第3号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり承認することに、賛成の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、報告第3号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」は、原案のとおり、承認されました。日程第7、報告第4号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

#### ○課長

報告第4号につきましては、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく専決処分しました、県費負担市町村職員の任免その他進退に係る内申について、教育委員会事務委任規則第4条第2項の規定により教育委員会の会議に報告し、その承認を求めるものでございます。専決第4号は、〇〇〇学校の〇〇〇〇氏の休職について内申するものです。

なお、期間は、令和4年4月1日から令和4年9月30日までです。

よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

#### ○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありますか。

#### ○川添委員

半年間で申請が出ていますが、本年度も休んでおられましたか。

#### ○課長補佐

本年度の6月からお休みされています。

#### ○教育長

その他質疑はありますか。

#### ○小嶋委員

現在の状況を学校、教育委員会ではどの程度把握されているのかと、休職期間中、本人に対してどのようにアプローチをしているのかを教えてください。

#### ○課長補佐

定期的な報告は受けておりません。具申書に添付してある診断書にて症状を確認しているところです。

#### ○小嶋委員

教育長は、校長の経験がありますのでお聞きしますが、一般的にこのような場合は、校長から本人に対して声掛けをするものなんでしょうか。

#### ○教育長

はい。校長が連絡をとります。しかし、頻繁に連絡を取ると嫌がられることもありますので、相手の状況を見ながら対応することになります。私の場合は、本人と一緒に病院に行き、主治医と3者面談を行い病状の把握をしていました。

#### ○小嶋委員

ありがとうございます。

## ○教育長

他に質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから報告第4号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり承認することに、賛成の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、報告第4号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」は、原案のとおり、承認されました。日程第8、議案第1号「令和4年度ふるさと川南の教育の策定について」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

## ○課長

議案第1号 令和4年度ふるさと川南の教育の策定についてです。

令和4年度ふるさと川南の教育を策定することにしています。別紙でお配りしていますので、御確認いただきたいと思います。

よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

## ○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。事務局からもう少し具体的に説明することがあればお願いします。

## ○課長補佐

ふるさと川南の教育については、川南町教育大綱と位置づけている第2次川南町教育振興基本計画を補完するものとして毎年度策定しています。本来であれば、先月行いました総合教育会議で町長の意見を聞き、その後に教育委員会定例会を開催し、承認を得なければならなかったところですが、総合教育会議と定例会の開催順序を逆にしてしまいましたので、本日改めて議案として提出させていただきました。内容については、総合教育会議で対策監から説明を行っていただきましたとおりです。

## ○教育長

今説明がありましたとおり、内容の説明については、先月の総合教育会議時に行っておりますが、改めて何か質疑があればお願いします。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから議案第1号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり承認することに、賛成の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、議案第1号「令和4年度ふるさと川南の教育の策定について」は、原案のとおり、可決されました。日程第9、議案第2号「川南町就学援助費支給要綱の一部改正について」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

## ○課長

議案第2号 川南町就学援助費支給要綱の一部改正についてです。

この要綱は、学校教育法第19条の規定に基づき、経済的理由によって就学困難と認められる児童、生徒又は就学予定者の保護者に対し必要な援助を与えることを目的

としています。これまで、町外から通学する児童生徒への就学援助について、医療費と学校給食費の支援を行ってきましたが、要綱上に明確に規定していなかったため、今回川南町就学援助費支給要綱の一部改正を行い新たに「区域外就学」について規定を追加するものです。

よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

#### ○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから議案第2号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに、賛成の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、議案第2号「川南町就学援助費支給要綱の一部改正について」は、原案のとおり、可決されました。日程第10、「その他」に入ります。まず事務局から連絡等があればお願いします。

#### ○課長

ありません。

#### ○教育長

教育委員の皆様から何かありませんか。

ただいま報告がありましたが質疑はありませんか。

#### ○川添委員

小中学校の入学式は、日程が決まっていますか。

#### ○対策監

4月11日（月）が中学校、12日（火）が小学校です。

#### ○教育長

他に質疑はありませんか。

#### ○小嶋委員

以前ホームページに部活動の苦情が挙がったと聞きましたが、どういった経緯で挙がっているのか、公開されているのか、どのような対処をされたのかを教えてください。

#### ○課長補佐

ホームページ経由で来る要望・苦情は、担当課へ直接届くようになっています。メールが届くようなイメージで、掲示板に掲載されたものを誰でも閲覧できるというものではありません。今回の苦情は2回来ました。1回目は、匿名で学校名も何部かの記載がない中、土日に練習試合が多く保護者に負担が掛かっているという内容でした。2回目では中学校名が書かれていましたので、校長へ対し情報の提供を行ったところです。

#### ○小嶋委員

保護者の声を聞ける機会はありませんので、逐一ではなくていいので、課題だと考える件については、定例会で示してもらえるとありがたいです。

#### ○教育長

他に質疑はありませんか。



〔「なし」と言う声あり〕

他になければ次回定例会の日程についてお諮りします。次回は、3月30日としてよろしいですか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

御異議なし、ということで次回定例会の日程につきましては、3月30日水曜日10時30分から定例会を行うことに決定しました。これで、令和4年第2回川南町教育委員会定例会を閉会します。お疲れ様でした。

上記は、川南町教育委員会のでん末に相違ないことを証明する。

令和4年3月30日

川南町教育委員会 教育長

坂本 幹夫

川南町教育委員会 教育委員

小嶋 久美子